平成２２年（フ）第１５９号
千葉県野田市山崎2205番地　エンドレスヒル
Ａ―101
破産者　合田　公雄
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５７９号
金沢市粟崎町５丁目５番地２
破産者　株式会社杉山製作所
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４６１号
山梨県中央市中楯1357番地
破産者　有限会社ファースト・ステップ
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１７号
最後の住所秋田市土崎港東４丁目６番42号
破産者　亡加藤錦也相続財産
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４５号
愛知県高浜市論地町４丁目２番地５
破産者　千田瓦工業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第８７号
愛知県岡崎市大和町字西六反43番地９
破産者　有限会社ティティエス
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第４８２号
徳島県小松島市横須町２番25号
破産者　株式会社松村組
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２００２号
福岡市中央区春吉１丁目14番７号
破産者　有限会社松本食品
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３７０号
福岡市早良区東入部８丁目13番35号
破産者　有限会社トレード・シックス
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１１３３号
広島市安佐北区落合２丁目13番11―308号
破産者　木下　祐子
1　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
2　一般調査期日　平成23年３月８日午後１時45分
平成22年12月３日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２６号
三重県三重郡朝日町大字柿2528番地
破産者　荒木　平吉
1　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
2　一般調査期日　平成23年３月３日午後２時
平成22年12月２日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１０１５６号
大阪市東成区東今里２丁目７番39号
破産者　大和印刷株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
2　一般調査期日　平成23年３月22日午後４時
平成22年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第６８００号
大阪市中央区北浜１丁目１番９号
破産者　オ一産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
2　一般調査期日　平成23年４月20日午後１時30分
平成22年12月３日
大阪地方裁判所第６民事部

最後配当に関する除斥期間

平成１６年（フ）第１８０号
三重県伊勢市河崎２丁目22番28号
破産者　西口　秀嗣
除斥期間　平成22年12月28日まで
平成22年12月３日　　津地方裁判所松阪支部

債権者集会招集

平成１８年（フ）第３９３０号
大阪市中央区船越町２丁目３番７号
破産者　MMGアローズ株式会社
1　期日　平成23年２月21日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年12月６日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第３５２号
北海道松前郡福島町字千軒646番地13
破産者　有限会社住吉千軒農場
異議申述期間　平成23年２月１日まで
平成22年12月６日　　函館地方裁判所

平成２２年（フ）第２５６号
福岡県春日市須玖南１丁目56番地サンシャイン須玖南、破産手続開始決定時の住所福岡市南区野間４丁目９番20号
破産者　中村　勝則
異議申述期間　平成23年２月１日まで
平成22年12月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７４号
宮崎市千草町９番19号
破産者　株式会社宮東電気商会
異議申述期間　平成23年２月４日まで
平成22年12月６日　　宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第３２８号
愛知県岩倉市東新町南江向24番地５　岩倉団地101棟303号
破産者　今枝　啓祐
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１９７３号
福岡市西区豊浜１丁目10番12号
破産者　守口　徳行
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０３８号
東京都港区北青山２丁目５番１号
清算株式会社　アールジーリクイデーション株式会社
1　決定年月日　平成22年12月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部